

全国スーパーマーケット協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年3月8日

一般社団法人全国スーパーマーケット協会

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和5年10月17日～12月8日
- ・ 調査企業：全国スーパーマーケットの会員企業のうち244社を対象（前年度253社）
- ・ 回答企業：13社（前年度4社）
- ・ 回答率：5.3%（前年度1.58%）

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓仕入先との価格改定に関する協議の頻度が増加している。
- ✓「労務費の変動」「原材料価格の変動」「エネルギー価格の変動」を反映し価格の決定ができている。
- ✓原価低減要請・利益提供の要請については、実施していないという企業がほとんど。
- ✓全て現金払いとの回答している企業が多い。
- ✓1社のみ手形を使用しており、120日以内の支払いの運用となっているとの回答。
サイト短縮も課題。
- ✓知的財産を含む取引においては適正な取引がなされている。
- ✓働き方改革による影響については特に影響がないとの回答が多くなっている。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

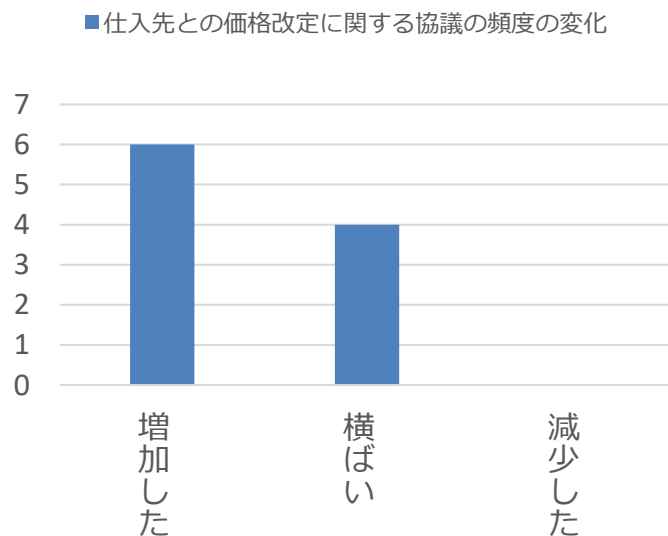
重点課題に対する取組①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

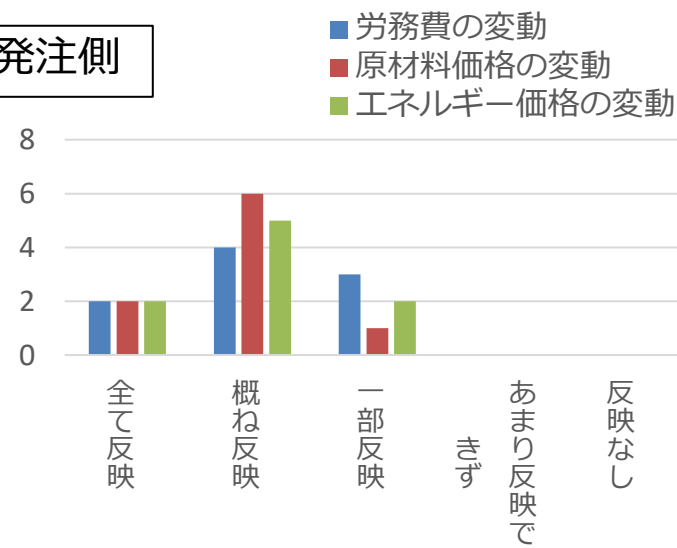
- ・仕入先との価格改定に関する協議の頻度が増加している。
- ・「労務費の変動」「原材料価格の変動」「エネルギー価格の変動」を反映し価格の決定ができている。

設問. 2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況

発注側



発注側



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう周知に努める。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

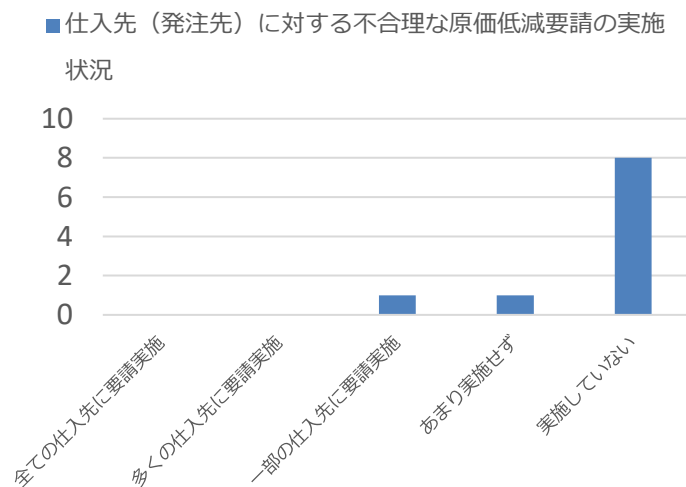
重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

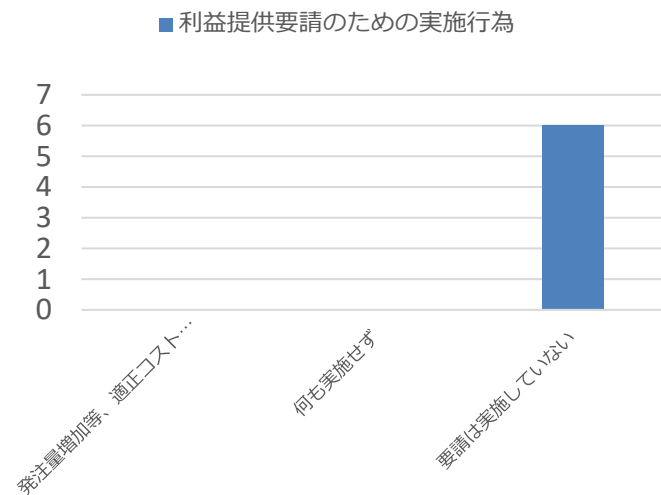
- ・原価低減要請・利益提供の要請については、実施していないという回答が多い。

設問. 仕入先に対する原価低減・利益提供要請の実施状況

発注側



発注側



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 企業との意見交換会を実施し、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないよう徹底していく。
- ・ また、要請する際はあらかじめ、負担額・算出根拠・使途・提供条件を明確にしたうえで、取引先と十分に協議し、書面による合意をすることを徹底する。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

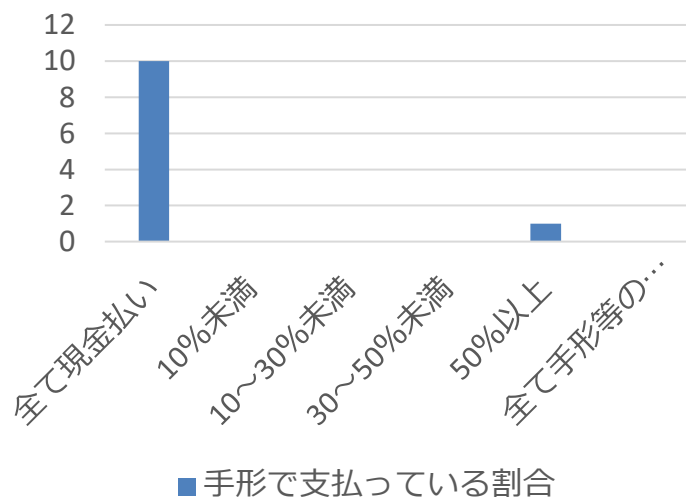
重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

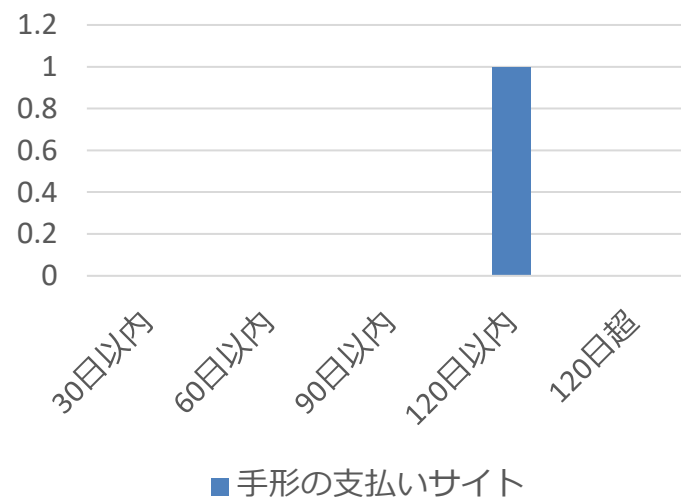
- ・ 全て現金払いとの回答している企業が多い。
- ・ 回答企業のうち、1社のみ手形を使用しており、120日以内の支払いの運用となっているとの回答。

設問. 下請代金を手形等で支払っている割合/手形等で支払っている場合の手形のサイト

発注側



発注側



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 手形サイトの短縮化は以前道半ばの企業がある。まずはサイトの短縮化（60日以内）の達成に向けて周知を行う。
- ・ また、2026年までの約束手形の利用の廃止に向けて、会員企業に対して、の情報発信を行う。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

型取引が発生する取引はない。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財、⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

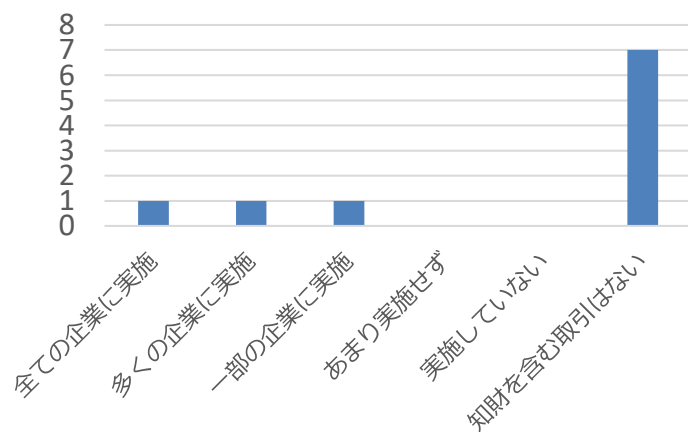
- ・ 知的財産を含む取引においては適正な取引がなされている。
- ・ 働き方改革による影響については特に影響がないとの回答が多くなっている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 各種研修などを通じ、引き続き周知徹底を図る。

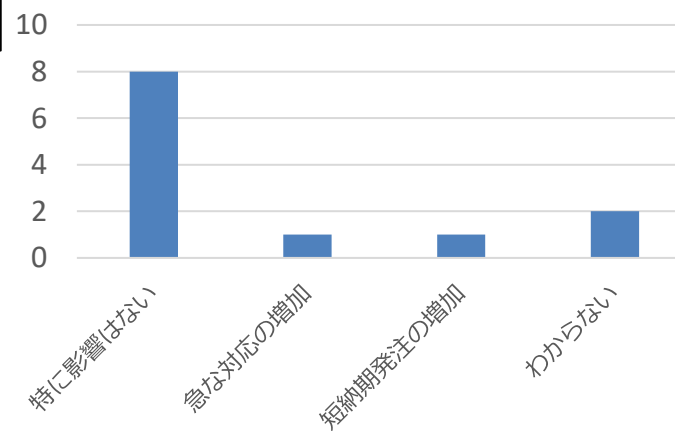
設問. 知的財産権を含む適正な取引の実施 / 働き方改革にともなう適正なコスト負担

発注側



■ 知財を含む適正取引を実現するための取組

発注側



■ 働き方改革に関する仕入先への影響

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、価格交渉促進月間の取組やパートナーシップ構築宣言の取組について、ホームページ等を活用し、会員企業への周知に努める。
- ・ 回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知する。

(参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数： 1 2 9 0 社
- ・ 宣言企業数：協会として、正確な企業数を把握していない

【今後の取組】

- ・ 「パートナーシップ構築宣言」について、協会ホームページへの記載やメール配信等により、引き続き周知・要請を図る。